

各 位

会 社 名 株式会社九州親和ホールディングス  
 代表者名 代表取締役社長 荒木 隆繁  
 コード番号 8340 (東証第一部、福証)  
 問合せ先 総務グループマネージャー  
 渡辺 和弘  
 T E L 0956-26-4105

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成19年6月28日開催予定の第5期定期株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 変更の理由

- (1) 自己株式の消却を行う場合については、会社法上発行可能株式総数の取り扱いについて別段の定めは設けられていないことから、自己株式の消却によって発行可能株式総数が減少することなく、また、転換についても、ある株式を取得するとともに、他の株式を発行または、自己株式を交付することと整理することとしています。従いまして、第5条のただし書きを残すことにより、発行可能株式総数不足を生じる恐れがありますので削除するものです。
- (2) 優先株式の発行可能株式総数を現在の登記に合わせるものであります。
- (3) 自己株式の消却については会社法第178条に規定され、定款での規定は不要となったため削除するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数および株式の消却) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億9,450万株</u> とし、その内訳は、次のとおりとする。 <u>ただし、株式の消却が行われた場合または優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</u> 普通株式 1,100,000千株 優先株式 <u>94,500千株</u> <u>2. 株式の消却は、普通株式または各種の優先株式のうち、いずれか一または複数の種類につき行うことができる。</u> 第3章 優先株式 (優先株式の消却) <u>第17条 当社は、いつでも優先株式を買い入れ、これを消却することができる。</u>	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億8,500万株</u> とし、その内訳は、次のとおりとする。 普通株式 1,100,000千株 優先株式 <u>85,000千株</u> (削除) 第3章 優先株式 (削除) 以下、条数変更

以 上